

## 令和3年第5回恵那市教育委員会会議

開催日時	令和3年4月28日(水) 午後1時30分～		
開催場所	恵那市役所 本庁舎第2委員会室		
出席委員	教育長	大畑	雅幸
	教育長職務代理者	樋田	千史
	委員	後藤	伸子
	委員	西尾	修欣
	委員	村松	訓子

### 説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	西尾	朋子
事務局長	長谷川	幸洋
事務局次長兼生涯学習課長	鷹見	健司
教育総務課長	佐々木	和美
学校教育課長	丸山	頼彦
幼児教育課長	高垣	浩
スポーツ課長	服藤	知晃
教育総務課総務係長	原	久晃

### 議 題

#### 報告事項

- 1) 市町村教育長によるいじめ対策の連携強化に関する覚書の経過について (報告資料 1号)
- 2) 小中学校トイレ洋式化事業の繰越明許費補正の専決について (報告資料 2号)
- 3) ホストタウン事業の推進について (報告資料 3号)
- 4) 恵那スケート場から行く! つぎどこいくマップの作成について (報告資料 4号)
- 5) 令和3年恵那市成人式の開催について (報告資料 5号)
- 6) 令和2年度教育委員会重点目標の実績・成果について (報告資料 6号)
- 7) 令和3年度教育委員会重点目標について (報告資料 7号)
- 8) 恵那市の園小中学校のトピック(5月)について (報告資料 8号)
- 9) 恵那市中央図書館月別利用状況 (報告資料 9号)
- 10) 中山道広重美術館月別観覧者数 (報告資料10号)
- 11) 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数 (報告資料11号)
- 12) その他 (報告資料12号)

## 開 会（午後1時30分）

教育長 第5回の教育委員会定例会を始めさせていただきます。  
今日は、新年度初回ですので、各課長さんにもご出席いただいて、顔見せも兼ねて、今日の重点項目等の提案は課長さんにやっていただくということで、次回からは部長が説明をします。

### 1 会議録署名者の指名

教育長 会議録署名者は後藤委員と西尾委員に指名されました。

### 2 会期の決定

教育長 会期の決定、令和3年4月28日、1日間で決定されました。

### 3 会議録の承認

教育長 会議録の承認ですが、訂正等の報告をお願いします。

委 員 3ページの3番、「これからも大きくなった」を「これからも大きくなっていきます」に訂正してください。

教育長 訂正箇所1か所でご承認されました。

### 4 教育長の報告

教育長 私からの報告ですが、主なことを申し上げます。

一つは、学校は新学期を予定どおりスタートいたしました。昨年度は休校中でしたので、結局、PTA総会もできなかった状態でしたが、1年振り返ってみますと、PTAの役員さんあるいは市P連の役員の方々と話していると、PTA総会で会長さんをはじめ役員の方々のお披露目があって、そこで一般の保護者の方に知ってもらい、それ以後、校長がPTA役員さんと相談や物事を判断するときに、認知されていないというわけではないですが、やっぱりやりにくいと。運動会で初めて皆さんの前でしゃべったのは、半年過ぎてからというのは、やっぱりやりにくかったという声が聞こえてきたので、今年度は何としてもPTA総会を最悪リモートでもいいのでやってほしい、ということを校長に指示をしました。先週の土曜日では多くPTA総会があり、やり方については、学校の体育館に一堂に集まる学校も、小規模学校ではあったかもしれませんが、それぞれ工夫してやっていただけたようです。

また、当日小学校では、タブレットの持ち帰りを親子で勉強会を行い、その日、持って帰って各家庭からのアクセスができるかどうかの確認をしたという学校が多かったことも聞いております。

今のコロナ感染症の状況でいうと、長期の臨時休業というのは無いとは思いますが、それでも子供たちや職員で陽性者が出たときには、施設の消毒等を含め、学校を閉めなければならないときがくる想定をして、早急にリモートが出来ることを、今現在、各学校で取り組んでいます。近々に全体の集計・確認ができ

るかと思っています。

二つ目ですが、新型コロナの感染の状況ですが、毎日のように一か二、「保護者さんの会社で陽性者が出たのでPCR検査を受けることになりました。」というような形で報告があります。その数は本当に毎日のようにありますが、ここまで4月から保護者の方が陽性の件数が3件ありました。当然、その子どもたちも検査を受けるわけですが、現時点では、保護者の1件が検査待ちで結果待ちですが、本日まで何とかしのいできております。濃厚接触者となると、陰性であっても2週間は自宅待機になりますので、学校には配慮するようにお願いしています。

三つ目に、「いじめの覚書」に参加するかどうか、委員さん方に提案させていただきました。その後、県の市町村の教育長会の集まりがあり、このようなことは岐阜市が発信するのではなく、教育長会全体で共通理解を図る。情報を共有する。教育長会全体では県全体の動きの中で進めるということで、東濃5市の中では、瑞浪市が参加をされましたが、他の4市については不参加でご報告させていただきます。

四つ目に、1月10日に予定をしておりました令和2年度の成人式については、来る5月2日に実施いたします。文化センターがメイン会場で西中、東中の卒業生、また分散会場では、恵那北中学校の体育館で恵那北中学校の卒業生、岩村コミュニティセンターで岩邑中学校と上矢作中学校の卒業生、山岡農村環境改善センターで山岡中学校の卒業生、明智のかえでホールで明智中学校と串原中学校の卒業生で、本会場と四つのサテライト会場をリモートで連携をしながら、メイン会場から発信をし、1時間程度のセレモニーをやらせていただきますが、保護者の方は遠慮いただき、ご来賓は古屋代議員と水野県会議員、鵜飼議長の3人で、主催者側は市長と私のみで、ステージの上で実行委員の方々と一緒にセレモニーを行い、それをライブ配信いたします。

五つ目に、タブレットの扱い等について会議終了後に勉強会をやらせていただきますのでお願いします。

六つ目に、ふるさと学習読本の8号を配らせていただきました。今回は100%オリジナルで、元山岡中校長の小板忠昭先生が執筆をしてくださいました。これらは昨年度予算で作成し、翌年度の5年生、小学校高学年から読めるように作成し、5年生に全員に配り、その他、学校の図書室及び恵那市中央図書館、各コミュニティセンターの図書館、その他関係者の方にお配りするという非売品でございます。またお読みください。

以上です。また何かご質問等がありましたら後ほどお願いします。

## 5 教育委員の報告

委員 成人式ですが、会場は五つでしょうか。

教育長 はい。

委員 教育委員は不参加ということでよろしいか。

教育長 はい。

委員 分かりました。5月2日に開催するというので、各市では中止とかありましたけど、恵那市は開催するというのでいいですね。

教育長 はい。

委員 分かりました。二つ目ですが、タブレットは4月には生徒全員に配っていますか。

副教育長 はい。

委員 子どもたち、生徒は使えるということによろしいですか。もう一つは、前に話をしましたが、ルールなどの徹底を保護者へ説明会というのは開かれているかどうか確認したいのですが。

副教育長 タブレットにつきましては、1人1台配布ということで、中学校については、すでに昨年度持ち帰って家庭学習で使うということをやっております。小学校のほうは進んでいませんでしたので、この4月から、または学校事情もあって、連休明けになるところも若干ありますが、全ての小中学校で持ち帰って、Z o o mがつながるかどうかの確認をすることになっています。それについて、小学校ではなかなか小学生が家に帰って自分でZ o o mをつなげるということは難しいので、P T A総会、懇談会と併せて、保護者の方を対象に学校の方からZ o o mの講習会を行った後、家に持ち帰って保護者の方とお子さんと一緒に学校でZ o o mがつながるかどうかの確認テストをするという、そのような流れで行っております。

委員 それでもいいが、心配していることは、ネットへつなぐような技術的なものは子どもたちはたけていると思う。あるサイトへ入ると、課金を要するものも入ってしまう場合があります。そのようなルール徹底を親御さんにしたほうがいいと思っているのですが、その辺の話もしたほうがいいかなとは思っています。早めに保護者さんに説明会を開いたほうがいいのかと思います。

副教育長 4月の持ち帰りに当たっては、教育委員会のほうからもタブレットの使用に関しての注意事項を書いたお知らせをしました。また、タブレットの使用について、保護者の方の同意書を取るなど、丁寧に説明をしています。

委員 早めをお願いします。

教育長 原則、本年度から本格的にタブレットに入れるキュビナというA Iを搭載した学習アプリ、これを小・中学校とも5教科の権利を取ったアプリが一つと、ロイロノートという学習支援ツール、そして今のZ o o mの原則この三つのみ、今はアクセスできません。あとは全てフィルターをかけてしまう。時間についても何時までというような形にする方針であります。

委員 分かりました。

委員 参加させていただいた、教職員の辞令交付式の件です。壇上から見ていましたが、名前を呼ばれたときに返事をされますが、何か力がないような返事で、本当は返事というのは返すことなのに、小さな声の方もありました。校長先生は力強過ぎて何か異様なような感じがしました。日本語は

はっきりくっきり美しく話さないといけないと思うし、あのような姿勢は子どもに伝わるような気がして、少し心配しましたが「はい」というのが本当大事で、卒業式でも子どもたちは返事をしますが、やっぱり大事にしていきたいなと。そんなことを大勢いる中の返事を聞きながら思いました。

教育長 はい。ありがとうございました。

委員 辞令交付の日、仕事の都合でどうしても休めなくて失礼いたしました。

うちは子供が中学生と小学生がいるので早速タブレットを持って帰ってきました。カバンにそのままの状態に入れて持って帰ってくるので、やっぱり心配とは思います。

委員 小学校は紙の袋、あれは全部配布ですか。

学校教育課長

ぷちぷちがついた紙袋ですね。

委員 そうです。

学校教育課長

あれは、お配りさせていただいたものです。

委員 配っていただきましたが、端から少し破れかけました。できれば6年間使っていただきたいということで、その辺、保護者へカバーの話を生方から伝えていただけるといいのかなと思います。

教育長 その件については、もう昨年度来、特に小学校低学年、いろいろ提案もさせていただきましたが、結局、煩わしいのでこのままでいいという声は多かったですが、この件については、例えば図書袋とか、あるいは上履き袋とか、家で作っていただければ大変ありがたいです。校長会ではお話をさせていただきました。

委員 新1年生は、靴袋とかと同じように絶対に持ってきてくださいねという説明でもいいのかなとも思いました。

あと、今はコロナの心配もありますけれども、熱中症の心配もありまして、保護者の方からも、マスクをして暑い中、長い道を登校していくのが心配という声が聞こえてきます。登校の距離や人数、考え方によって、学校の対応も分かれるとは思いますがエビデンスに沿ってある程度市などで登校時熱中症の注意事項などを出し、その上で学校独自のルールがあれば、保護者も納得しやすいかと思います。あと、呼吸が浅くなると聞くので心配です。状況によっては鼻マスクでもいいよとか、そのような件も併せてお知らせいただけるといいかなと思います。

あともう1点ですが、学校運営協議会について、あまり保護者の間には浸透していない学校もあり、本部役員さんの中でも初めて聞きましたという人もいらっしゃる中で、各学校の努力だけで進んでいくのか。このままどんどん進めていくと、何か制度ばかりが走ってってしまうのではないかという心配があります。

教育長 学校運営協議会は、既に全ての学校も運営していますが、委員会そのものは動いていますが、それを一般の方へ周知する、お知らせするということが学校に

よって温度差があります。一方で、良好に動き始めて、地域との連携の中で地域学校協働本部という軸足が地域にある、その組織も動き始めている地域もあり、両者が連携して地域の子供は地域で育てていきたいと思いますという、流れになってきているところもありさすが、温度差があるので、今後、啓発をしていきます。

委員 学校報で伝えている学校もあります。

委員 通信としては出してはいますが、読まない方もいらっしゃいます。

教育長 特にそれに追随して発足している地域学校協働本部は地域のほうに組織がありますので、それについては、各地域の自治会というか、大本は地域協議会です。自治会に入らない家庭がかなりあります。

委員 大本のものが既にないというか。

教育長 何かしら別の形で情報提供する形をつくらないと思います。また校長会と相談をします。

はい。ありがとうございました。

委員 はい。お願いします。まず、その前に、今日、机上に今日の議案書があります。事前配付していただいたものと、同じですか。変わっていますか。

教育総務係長

ページ数が抜けていましたので、ページ数のみ修正してあります。

委員 はい。分かりました。

山岡の中学校、小学校の入学式に呼ばれ出席をしてきました。非常に小勢なものですからとてもアットホーム、アットホームと言っていいのかな、規模の小さな入学式でした。保護者の方もそれぞれに1名のみで入っておられましたが、山岡小学校を卒業して、そのまま山岡中学校へ来るという形ですので、いわゆる新しいメンバー、同級生ですね、新しい同級生という形はないわけです。ただ、そんな中でも小学生から中学生になったという子供たちにとっては何がしかの自覚があったようにも見受けられました。

また、一方、小学校は、例年思いますが全くもって本当にかわいらしい7歳の子どもたちが入ってくるわけですから、落ち着きのない子もおりますし、そうでない子もいました。それをほほ笑ましいというふうに見てきました。

それと、ホームページを自分はよく閲覧をするわけです。さすがに今日の時点でどの学校の校長先生方もメッセージが載っていました。早い校長先生はもう4月になった時点ですぐメッセージが上がっていたところもありますし、つい最近やっと上がってきたというようなところもあります。学校によっては、ネットでの情報発信というものに力が入っているところとそうでないところ、あるいは得手不得手、担当の先生方の得手不得手も当然あるでしょうから一概のことは言えませんけれども、先ほどの運営協議会に関して情報提供云々という話が出ていましたので、広く保護者のみならず、地域の方に見てもらおう一つのツールであると。もっともそれはわざわざ自分から見にいかなければ見えなわけですから、そこが一番の問題ではありますが、学校における多くのことの情報提供というのは、ホームページ、ネットワーク、スクールネットワーク

というものが大きな武器になろうかと思imasので、先生に活用していただけるといいかと思imas。

以上です。

教育長 はい。ありがとうございました。

委員 新年度始まって春休み明けにちょっとショッキングなデータがありまして、地元のことですが、1クラスの中で、新年度を明けて3組離婚の家族がありまして、驚いています。コロナ禍などで諸事情もあるかと思imas。1人は転校し、他の生徒たちはそのまま地元に残って、おじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見て、お母さんは普通に働きに出て、子どもたちを学童に預けたり、おじいちゃん、おばあちゃんが見てくれてという形で、名字や住所変わりましたが、普通に新年度が始まりましたが、子どもは、どこかに信号を必ず出していて、忘れ物が多くなったりとか、友達とトラブルが増えたりとか、どこかで複雑な気持ちを発散している部分が本当にあるので、お母さんが仕事をしてみえて大変で忙しいかもしれないですけど、やっぱり学校での宿題の見届けだったり、子供が今何をやっていて何に夢中になって頑張っているということは、おじいちゃん、おばあちゃんとか、学童の先生に任せずに、お母さんがやってほしいなということをしごく思った新年度でした。

よくネットなんかで見ていると、子育て中のお母さんたち、もっと自分の時間を大切にしたいよみたいなそういう記事ばかりあって、子育てにどっぷりはまるのではなく、自分の時間を一番大切にしましょうみたいな記事が結構たくさん出てきて、何か自分の都合のいいように履き違えているのかと思imas。同じ学年で新年度明けたら3組も離婚されていて、いろんな状況が一気に変わっていたというのはちょっとびっくりしました。

以上です。

教育長 よろしいですか。

委員 はい。

教育長 ほかに言い忘れたようなことはありませんか。ありがとうございました。

## 6 報告事項

教育長 報告資料の1号は、先ほど私の報告事項の中でお話しさせていただいたように、市町村の教育長会で、全体で共通理解を図りながら、情報共有しながら進めていきたいと思いますという話になりましたので、もう既に加盟をされた瑞浪市さん以外の4市は特別手を挙げてじゃなくて、全体の中で参加していきましょうということで加盟はいたしませんでしたので、お願いいたします。

それでは、報告資料の2号、小中学校トイレ洋式化事業について、お願いします。

事務局長 報告事項の2号、小中学校トイレ様式化事業の繰越明許費の補正の専決について説明。

教育長 ご質問等ありますでしょうか。なければ、よろしくお願imas。

続いて、報告資料の3号、ホストタウン事業の推進について、お願imas。

事務局長 報告事項の3号、ホストタウン事業の推進について説明。

教育長 3号についてご質問のある方がいましたら。

委員 もうコースはできてしまいましたかね。

事務局長 これから始まります。

委員 これからですね。

事務局長 はい。

委員 武並橋から引っ張るとのことですね。

事務局長 そうです。

教育長 よろしいですか。

委員 はい。

教育長 ありがとうございます。

次、報告事項の4号、恵那スケート場から行く！つぎどこいくマップの作成についてお願いします。

事務局長 報告事項の4号、恵那スケート場から行く！つぎどこいくマップの作成について説明。

教育長 ご意見やご質問ありましたら。よろしいですか。ぜひ、ご活用ください。では、報告資料の5号、令和3年恵那市成人式の開催についてお願いします。

次長兼生涯学習課長

報告資料の5号、令和3年恵那市成人式の開催について説明。

教育長 ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委員 打ち上げ等々をやりたいと思うのですが、それは厳に慎むように通達が出るということでもいいですか。

次長兼生涯学習課長

はがきのほうに、新成人のご案内のはがきの中では、そのような旨を少し厳しめに書いてありまして、もしそのようなことで恵那市からクラスターが出た場合は、令和4年のあなたたちの1個下の後輩の成人式も最大限の影響が出るというような表現の文言を入れさせていただきました。

委員 あともう1点。岐阜県はまだ他府県からの移動は遠慮しましょうということをして正式には言ってないのでは。出席の返事というのは恐らく方々から来ていると思いますが、やはり愛知県辺りからも出席者が多いですか。

次長兼生涯学習課長

当日にそのはがきを持って成人式に参加するということなので、事前に把握はしていません。

委員 出席、返事を受け取っているわけではない。

次長兼生涯学習課長

そういうシステムではないです。

委員 では、分からないわけですね。

次長兼生涯学習課長

東京とか大阪の大学に行っている恵那市の子どもたちも来ますが、一人一人、熱のチェックとか、いろんなことで手当てをさせていただきますので、それで



未然に防いでいきたいというふうに思います。

委員 今後は、成人式を二十歳で続けていくのか、やがては18歳まで下げていくのか、その見通しはありますか。

次長兼生涯学習課長

恵那市としては、まだこれは組織決定してないですが、生涯学習課としては二十歳を祝う会ということも含め、方向を示していく時期には来ています。

委員 運営方式というのは名前を変えるということかな。

次長兼生涯学習課長

はい。成人式というと18歳になってしまうので、二十歳を祝う会みたいな表現にしたかどうかということです。

委員 近々そのようになってくるのかな。

次長兼生涯学習課長

全国的にもうそろそろ意思表示をする時期だと思います。

委員 20歳、二十歳、どっちになるの。

次長兼生涯学習課長

二十歳を祝う会でどうでしょうか。

委員 二十歳を祝う会。

次長兼生涯学習課長

仮称ですので、よろしくをお願いします。

委員 はい。分かりました。

教育長 ほかによろしいですか。

事務局長 コロナの関係は、今は第4波で非常事態対策というのを県が出していて、新しい行動様式を徹底するということなので、最終的には市の判断によるところですが、恵那は感染対策をして実施できていると思っています。

教育長 よろしかったですか。ほかよろしいですか。

委員 はい。

教育長 では、報告資料の5号もご承認いただいたということで決定しました。

では、報告資料の6号ですが、ここからは各管轄の課長に自己紹介も兼ねて順に説明していただきますのでお願いします。それでは、1番から。

教育総務課長

はい。4月から教育委員会に配属されました教育総務課長の佐々木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今回、この教育委員会の事務局を担当させていただきます係長の原です。

教育総務課総務係長

よろしくをお願いします。

教育総務課長

令和2年度教育委員会重点目標の実績・成果について順に説明。

教育総務課長1～5。

教育長 1番から5番までの中でご質問等ありましたら。

委員 はい。

教育長 では、次へ進めさせていただきます。6番からお願いします。

学校教育課長

令和2年度教育委員会重点目標の実績・成果6～10まで説明。

教育長 では、ここまでのところでご質問、ご意見がありましたら。

委員 8番。

学力向上で、昨年度は全国の調査がなかったですね。

教育長 はい。

委員 今年は、もう4月に入っていますが。

教育長 もう日程も決まっています。

学校教育課長

はい。5月27日が実施日です。

委員 5月27日に全国一斉。

学校教育課長

そうです。はい。

教育長 ほかどうですか。

委員 7番のICTの中で、アミックスさんの新プランに加入をしたよという声を聞きまして、非常に喜んでおられました。以上、報告しておきます。何十件もあったわけじゃないみたいですね。

学校教育課長

いろんな選択肢があるものですから、どこを選ぶかというところだと思います。

教育長 ほかはいですか。

委員 ペッパー君ですけど、各学校を回ったわけですね。

学校教育課長

はい。

委員 2週間ぐらいですか。

学校教育課長

もう全部で2回ほど学校に全て来ていますので、もう少し長かったと思います。

委員 どういった反響があったか。

学校教育課長

やはりあの人形というのは目につくものですから、子どもたちが興味を持って接しているということと、あと、学校の活用の差はあるところですが、ペッパー君を大いにプログラミングして、授業で使っていきたいとかというような学校もありましたし、いろんな活用をできたと思っています。引き続き今年度も計画的に各学校で実証できるような計画を今は考えています。

委員 分かりました。お願いします。

教育長 よろしいですか。

委員 はい。

教育長 では、続いて、幼児教育課、お願いします。

幼児教育課長

令和2年度教育委員会重点目標の実績・成果 11～15 まで説明。

教育長 では、11 番から 15 番まででご意見、ご質問がありましたらお願いします。  
委員 はい。

12 番の説明の中で、次年度は 105 名の支援児がいるということですが、これは多いのですか。その 105 名の数字を見るだけで、すごく多いというイメージがありますが。

幼児教育課長

関係機関と話をしている中では、年々増えていっているというところで、今、委員さんが言われたように、増えているなど、そんな印象を持たれる方が多いようです。

過去の当時から支援の仕方がありますので、その支援のプログラムに沿った、保護者と十分懇談をして、関係機関等に情報を上げてほしいということで入れさせていただいたというふうには考えております。

委員 こども園等で 105 名の支援児がいて、小学校入学の際、そのまま支援学級にはならないと思いますけれども、可能性というのが当然あるわけですね。

教育長 ほとんどの学校に知的学級と自閉情緒学級ができてきた状況があります。加えて、発達障害ということで通級指導教室というのが、もともとは大井小学校だけで、そちらに集まっていたいただきましたが、長島小学校、今年度は第二小学校と大井小学校の連携で先生がやられることになり、恵南のほうも、もともと明智小学校に近辺の学校から来ていただくというのが、今では人数が増えたのでいろいろ開所を行い、どっちかという山岡小学校のほうで人数が増えてきているようなことです。このように普及してきたということもありますが、確かに該当の児童が年々増えておるといのは、先ほど課長も言われたとおりです。

ほかどうでしょう。よろしいですか。

委員 今の話に関連してなんですけど、105 名というのは、こども園になったこと、一緒になることによって不安定になるような子もいたりするのでしょうか。

幼児教育課長

こども園に移行して 5 年たちましたが、こども園になったから数が増えたとか減ったとか、その影響はないと思っています。

教育長 よろしいでしょうか。今度は 16 番からお願いします。スポーツ課お願いします。  
スポーツ課長

令和2年度教育委員会重点目標の実績・成果 16～20 まで説明。

教育長 16 から 20 までで何かございましたら。よろしいですか。ありがとうございます。

そうしましたら、21 から生涯学習課、お願いします。

次長兼生涯学習課長

令和2年度教育委員会重点目標の実績・成果 21～26 まで説明。

教育長 21 番から 25 番までのところで何かございましたら。よろしいですかね。

ここまでが昨年度の総括でございます。全体を通して何かありましたら。よろしいですか。ありがとうございました。

そうしましたら、報告資料の7号、本年度の重点目標を紹介させていただきます。

教育総務課長

令和3年度教育委員会重点目標 1～5まで説明。

学校教育課長

令和3年度教育委員会重点目標 6～10まで説明。

幼児教育課長

令和3年度教育委員会重点目標 11～15まで説明。

スポーツ課長

令和3年度教育委員会重点目標 16～20まで説明。

次長兼生涯学習課長

令和3年度教育委員会重点目標 21～25まで説明。

教育長 本年度の重点目標を紹介させていただきましたが、全体、どこからでも結構です。ご質問等ありますでしょうか。

委員 7番、恵那南地区中学校の遠隔教育。確かにICTを活用する分野というのは、離れたところでも同じように授業を受けたり意見交換をすることができるよという、それはそれでいいですが、それと2番の再編というのは、これは杞憂かもしれませんが、遠隔教育が進むと再編が遅れるのではないかというようなことを思うわけですが、いかがでしょうか。

事務局長 おっしゃられるとおりの部分と、それから、現状を打開していくというところでは、7番を進めていって、もっともこの遠隔教育でICTを利用したというものと、もう1個併せて、もう一歩踏み込んだ人と人との交流、要はバス等を利用した交流までつながるようなことができないかというところ、7番があり、その先に2番がうまく結びついていくといいなという反面と、委員が言われるように逆行するような形にならないかという心配もないわけではないというところは思っていますが、うまくつなげていきたい、流れるような形でということで、今、ICTがこれだけ進みますと、ICTに目が行きますので、7番をしっかりとやっていながら、ただ、7番だけやると、これは離れていってその状態で子供たちの意思の疎通が本当にといいところは、やっぱり交流というところが一番必要になるので、そこもちょっと計画していきたいと思っていますので、何とか7番から2番につながる形をできないかなというのが今思っているところです。

委員 お願いします。

委員 いいですか、関連で。

教育長 はい。

委員 私も本当に局長がおっしゃったようなことが行われていけば、今、実際に生徒会はつながっています。オンラインで。合唱交流会とかはなくなっているので、

せっかく計画してもうまくまた実現できるかどうか分からないですけど、本当にいいことだと思うのですが、各、教科部会が動くのですよね。先生の負担にならないかなというのがありますが、これをやるために新たに先生の負担が増えるというか、その辺ってどうでしょうか。

事務局長 今年度は頻繁にやろうということよりも、やっていけるかというところだと思っています。ただ、ICTは必ず先生の負担が一時増えます。一時増えた後、それを利用していくことによって足跡が全部残っていきますので、翌年からはそのやり方というのはかなり楽になるのかなと。例えば、本当簡単なことをいえば、黒板に書いて授業をしておったのが、黒板に書かなくてもこのタブレットでできていくようなことも踏まえていくのと、それから、恵南のところでは、専門外で教えられる先生もお見えになるので、そういうところの負担は軽減される部分もできてくるのかなということでは、専門性のある先生からしっかり習っていけるというメリットも出てきてほしいと思っています。やっぱり一長一短絶対にあるので、その中ではメリットをとにかく出していけるようなやり方を考えていきたいと思っています。

委員 分かりました。

教育長 2番については、昨年度、なかなかコロナで機会がなかった。1年遅れになっていますが、校長会の意見を取りまとめ、報告をさせていただきますが、そこで終わりじゃなくて、そこからできることならば保護者の方々がもっともっと本当のところでも声を出していただく、意見を出していただくということが大事じゃないかなというように思います。PTAの本部の役員の人たちが意見を取りまとめてくださるとか、あるいは、そこで連携を図って、もうこれは賛否両論当然あるでしょうけど、そういう人たちから声を出していただいて、そして、地域の声はまだまだ反対者といいますか、賛同され切っていないよというところで前へ進めずにおるところがありますので、そこら辺の中で、一昨年、保護者の声ということは一番の当事者の方々の声を反映していきたいという思いがありますので、取りまとめていきたいなというふうに思っています。

また、各地域で声が聞こえるようなことは、ここでまた情報提供していただければありがたいということと、また、決して南地区あるいは笠周地区だけの問題ではない。昨年度末に非常に教員の配置が厳しかったという話、報告をさせていただきましたけど、結局、小さい学校は学年を1人、それから中学校での教科を1人というところで、まるっきり新卒者の若年の教員ばかりになってはいけませんので、ある程度経験のある者を先に配置をします。その結果、どういう現象が起きるかという、市街地の学校にその反動が来るということで、これは恵那市全体のことになってきます。旧恵那の地域の方々も全部影響してくるので、全体の話題にしていただくとありがたいなというふうに思います。

もっと言いますと、そうこうしておるうちに、今の児童生徒数の減少は予想以上に早く進んでおりますので、学区域の線引きをもうそろそろ考えて検討していく時期じゃないかと、こういう意見も聞こえてきますので、まずは目先に

ある南地区の中学校、その次に笠周地区の義務教育学校化という意見も出ていますので、ここら辺を進めていきたいなどは思っています。

ほかにありましたら。

委員 4番か5番が入るか分かりませんが、給食のふるさと給食、去年されましたね。教育長 えないっぱい給食。

委員 えないっぱい給食。何の項目に入るのか。

事務局長 ここの項目には入りませんが、給食センターの事業の一つとして実施します。

委員 こども園の体力テストみたいなものを大学の教授がやってみえましたね。それで、切りがついたわけですか。

スポーツ課長

これは継続して今年もやりますが、同じ規模でこれからもやっていきます。

委員 スタートということですか。

スポーツ課長

平成28年に始まっていますので、それを継続します。

委員 これは5か年計画でしょうか。

スポーツ課長

はい。スポーツ振興のほうは5年計画があり、その中に位置づけ、今年から後期計画がスタートしましたので、その中でもしっかり継続してやっていきたいと思えます。

委員 まだ後期計画ですね。

スポーツ課長

はい。

委員 そこでお願いですが、1回検査して、子どもの遊びを取り入れて運動しますね。それで、次の年にまたテストするかもしれませんが、年に2回はしないのか。例えば1回目を5月、6月にやってみて、力が弱いなどになったら、その後に運動をさせ、10月か11月にまた検査してみると、何が勉強になったか、体力が本当についたとかが分かってくると思えます。なので、その辺を考えてみてほしいと思えます。

スポーツ課長

試行的にできることは、中部大学のほうに確認を取って、また検討させていただきます。

委員 はい。

教育長 ほかによろしいですか。はい。

次は、トピックを説明します。

副教育長 改めまして、副教育長で参りました西尾朋子と申します。よろしく願いいたします。

報告事項の8号、恵那市の園小中学校のトピック（5月）の説明。

教育長 よろしく願いいたします。

そうしましたら、各施設の利用状況の1年分になります。

次長兼生涯学習課長

報告事項の 9 号、恵那市中央図書館月別利用状況  
報告事項の 10 号、中山道広重美術館月別観覧車数 の説明。

スポーツ課長

報告事項の 11 号、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場入場者数の説明。

教育長 ご質問等あれば、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 次に、5月の行事予定について報告をお願いします。

事務局長 5月12日に市町村教育委員会の連合会の定期総会があり、委員の出席をお願いしたいと思います。

委員 承知しました。

教育長 次回の定例会は28日です。1時半からになります。次回も同じ場所の開催となります。

教育長 加えて、教育長訪問をできれば5月のうちに一つでも二つでも、その後、6月から進めていきます。また、報告いたします。

教育長 その他の報告は。

事務局長 今まで計画をつくっておった分の皆さんにいつもお話をしておった教育の恵那市教育推進振興基本計画が冊子となってできましたので、お配りさせていただきました。それから、恵那市スポーツ推進計画、恵那市三学のまち推進計画の後期分、恵那市家庭教育支援員計画、それぞれ1冊ずつ、また、ふるさと学習読本「正家廃寺」を配布させていただきましたよろしくをお願いします。

教育長 以上で教育委員会、終了させていただきます。

午後3時35分閉会を宣言します。

令和3年4月28日

教育委員 後藤 伸子

教育委員 西尾 修欣